

退職給付金

<退職給付金額表>

	30口	20口	15口	10口	5口
1年	327,900	218,600	163,950	109,300	54,650
2年	656,400	437,600	328,200	218,800	109,400
3年	985,800	657,200	492,900	328,600	164,300
4年	1,315,500	877,000	657,750	438,500	219,250
5年	1,646,100	1,097,400	823,050	548,700	274,350
6年	1,977,300	1,318,200	988,650	659,100	329,550
7年	2,309,400	1,539,600	1,154,700	769,800	384,900
8年	2,641,800	1,761,200	1,320,900	880,600	440,300
9年	2,975,100	1,983,400	1,487,550	991,700	495,850
10年	3,309,000	2,206,000	1,654,500	1,103,000	551,500
15年	4,988,700	3,325,800	2,494,350	1,662,900	831,450
20年	6,685,200	4,456,800	3,342,600	2,228,400	1,114,200
25年	8,398,500	5,599,000	4,199,250	2,799,500	1,399,750
30年	10,129,200	6,752,800	5,064,600	3,376,400	1,688,200

【注】

1. 年の途中で退職または死亡された時は月単位で計算した給付金額を支払います。
2. 給付金額は特定退職金共済規程に基づくものですが、経済変動により将来改定することがあります。(退職年金等も同様です。)

遺族給付金

加入従業員(被共済者)が死亡された時は退職給付金に加入口数1口当たり10,000円を加えた遺族給付金を遺族に対して支払います。

退職年金

加入10年以上の退職者が希望された時は退職給付金に代えて退職年金を支払います。

<退職年金額表>

	年金月額				
	30口	20口	15口	10口	5口
10年	28,680	19,120	14,340	9,560	4,780
15年	43,260	28,840	21,630	14,420	7,210
20年	57,960	38,640	28,980	19,320	9,660
25年	72,810	48,540	36,405	24,270	12,135
30年	87,780	58,520	43,890	29,260	14,630

【注】

1. 年金は本人の生死に関わらず10年間支払います。
2. 年金は3か月分取りまとめて年4回支払います。
3. 年金月額が10,000円に満たない時は一時金(退職給付金)での支払いとなります。